

平成 27 年 6 月 30 日

愛媛県議会議長 本宮 勇 様

松山市大街道 3 丁目 1-1

愛媛経済同友会

代表幹事 薬師神 績

代表幹事 本田 元広

紹介議員 明比昭治 毛利修三
横田弘之

伊方原子力発電所 3 号機の早期再稼働を求める請願

我々愛媛経済同友会は、平成 24 年 7 月に、伊方原子力発電所全機の運転停止が地域経済に与える影響を大変厳しいものと受け止め、伊方原子力発電所 3 号機について、夏場の電力需要のピークに備えて早期に再稼働すべきとして、『速やかに再稼働に向けた手続きを進めること。』『エネルギー政策の基本的な方針を国民に示すよう、国に要請すること。』の 2 点を愛媛県知事に要望したところであります。しかしながら現状は、現在も同 3 号機は運転停止中でありまして。

この夏は、県民が一体となって節電に取り組み、太陽光発電からの買い取り増などにより、電力供給がひっ迫する恐れはないとされていますが、その主な供給対策として西条火力発電所の一部設備の定期検査を先延ばしして稼働するなど、安定供給に一部不安を感じております。

そしてなにより、化石燃料依存度の上昇は、一昨年からの電力料金の大幅な値上げにつながり、企業活動や県民の日常生活に大きな打撃を与えています。また、資源の少ない我が国の社会・経済生活を支えているエネルギーの安全保障上のリスクを増大させ、地球温暖化問題への対応にも影響を与えています。

国は、昨年 4 月に新たな「エネルギー計画」を決定し、その中で「原子力」をエネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源と位置づけ、原子力規制委員会により世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原発の再稼働を進めるとしたところであり、現在、伊方原子力発電所 3 号機は、再稼働に向けた事実上の合格証にあたる規制委員会の「審査書案」への意見公募が終了したところであります。

つきましては、伊方原発 3 号機の再稼働に関して、次のとおりお願いいたします。

[請願項目]

- 1 規制委員会の審査書決定を経て、国から再稼働の要請を受けた際は、伊方原子力発電所 3 号機の日も早い再稼働に向けての取り組みを進めること。
- 2 原子力発電所の安全対策について、国及び事業者に対し、絶え間のない取り組みを強く求めること。